

## 令和6年度第2回勝浦警察署協議会

### 1 開催日

令和6年9月30日（月曜日）

### 2 開催場所

勝浦警察署

### 3 出席者

・協議会委員 7人 ・警察署 9人

### 4 業務報告

(1) 災害発生時における警察活動について

(2) 速度取締管理指針について

### 5 警察署からの諮問事項

なし

### 6 委員からの要望・意見等

(1) 運転免許更新のオンライン講習について

運転免許証更新の際のオンライン講習について、手続きや仕組みについて教えて頂きたい。

#### 【回答】

オンライン講習は、優良・一般運転者の更新時の講習（優良30分、一般60分）をスマホなどで視聴することで免許センターや警察署で実施している対面受講に代えて行うことが可能な施策です。

現在、試行運用として千葉県と一部の道県で実施しております。

オンライン講習のメリットとしては時間を問わずに24時間自分のタイミングで受講することがメリットとなっています。

なお、受講する場合は、更新期間の1ヶ月前であるほか、マイナンバーカードが必要で、千葉県に住所地がある方となっています。

講習後に免許センターや警察署での手続きが必要です。

オンライン講習視聴中に簡単なテストと受講者の顔写真を撮影することが必須となっております。

これにより、警察署の更新であれば今まで3回来庁する事になっていましたが、オンライン講習を利用すると2回で済みます。

詳しくは県警HPを御確認ください。

(2) トンネル内での追突事故防止について

最近、アクアライントンネル内で追突事故があり、勝浦警察署管内でもトンネルが多く車間距離を十分取らないドライバーが目立ちます。

車間距離を保持するような表示や免許更新講習時等に車間距離の重要性を周知してほしい。

【回答】

車間距離などの基本的な事項は、更新時に配布する交通の教則に記載しているほか、あおり運転防止の啓発として県警ホームページにも啓発チラシを掲載しております。

引き続き機会あるごとに啓発を行ってまいります。

(3) 一方通行道路について

市内の市街地には一方通行の道路が多く観光客など他県ナンバーの車が逆走しているのを多く見かけます。

注意しようとするトラブルに発展しかねない状況もあり、看板の設置や警察官が立つなど、取締りよりも他県などから来たドライバーに周知させる活動等対応をお願いしたいです。

【回答】

交通規制を見落とす原因として見えにくい状況が想定されます。

警察では通常活動を通じて設置状況を確認し改善に努めています。

また、看板を高輝度のものに変更するなど視認性にも配慮しています。

現在千葉県は交通死亡事故が全国ワーストと不名誉な状態が続いていることから、交通安全教育と交通取締りを効果的に行ってまいります。

(4) 一方通行規制について

興津駅前からの一方通行については解除できないのかが知りたいです。

【回答】

同道路を通行する大型車両の通行があり、解除した場合、大型車両が対向車とのすれ違いが困難となってしまうほか、すれ違いによる交通事故の発生が危惧されることから、現段階では解除は行わないこととしています。

(5) 相談窓口等の周知について

110番通報はなかなかしづらいつらの住民から意見が多く、前回教えて頂いた「#9110」を浸透させるため、マグネットシール等を作り配布してみてもどうか。

【回答】

マグネットシールは良い案とおもいますが、残念ながら県警においては啓発に要す

る予算を持っていないのが現状ですがチラシの作成や広報誌による記載などで広報を実施します。

(6) 海水浴場での落とし物について

海水浴場でスマホの落とし物があり、落とし主が現れなかった場合の対応についてお聞きしたい。

また、現金など所有者が特定できない物を受付け、その落とし主が現れた場合はどのような対応をしたらいいのかお聞きしたい。

**【回答】**

海水浴場での落とし物は、市の観光協会が担当しておりますので、速やかに、市の観光協会に提出していただくか、警察署や交番への提出をお願いします。

現金のみの場合は、所有者の判断ができないので、警察としても、慎重な返還対応に努めていますので、まずは警察に相談をお願いします。

(7) 地域住民とのコミュニケーション強化について

地域住民とのコミュニケーションを強化するために、定期的に意見交換会を開催して直接意見を聞いてほしい。

また、SNSや地域の掲示板を活用して警察からの情報発信を強化して欲しいです。

**【回答】**

地域の意見要望については、交番、駐在所員が巡回連絡等の機会を活用して随時受け付けており警察相談としても受理しているほか、意見要望についても警察本部の電子メールで受け付けています。

また、SNSについても、X、インスタグラム、YouTubeなどを活用して情報発信しており、勝浦警察署においても、県警HP内でのサイトを持っており情報発信しております。

7 答申等に対する措置結果

なし

8 その他

第1回勝浦警察署協議会での質問に対する進捗状況の報告を行った。